

令和2年度「広報小田原」製作委託業務の概要

1 製作委託業務内容

- (1) レイアウト（ページ割、紙面デザイン、イラスト・地図・グラフ作図など）
- (2) 印刷・仕分け
- (3) 納品
- (4) 最終のPDF画像、テキストデータの提供

2 広報小田原の仕様

政策、計画、事業などを分かりやすく伝える。

イベント、募集、手続きなど、市民生活に直結する情報を見やすく掲載する。

- (1) 紙面
タブロイド版
(グリーン購入など環境配慮に努めた白色度の高い紙で、1部あたりの重さ60g未満。ただし、やむを得ない事情がある場合は、発注者と協議する。)
- (2) 規格
16頁、左綴、横組、4色
ただし、年に1回20頁で発行する。
- (3) 発行日
毎月1日
- (4) 発行部数（予定）
80,000部
- (5) 本文の文字の大きさ
14Q以上

3 委託期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(令和2年5月号～令和3年4月号 計12号)

4 仕分け

配送業者に納品する分は、市内251自治会に配送するため、各自治会が指定する部数（1部単位）に仕分けする。

※各自治会が指定する部数については、毎月、リストを送付する。

5 納品

広報広聴課、指定する配送業者など 8か所（予定）

6 支払い

毎月ごとに当月分を支払い

7 その他

- ・「広報小田原」の他、年に1回、タブロイド版・4頁の印刷物を発行する可能性があります。発行する場合は、「広報小田原」と同日の発行で、同じ場所への納品となります。業務委託金額見積書には、この分は含めないでください。